

日帰り温泉で湯ったり♪西北支部慰労会



確定申告の終わった3月17日の穏やかな日曜日、地元温泉旅館の日帰りプランを利用して西北支部慰労会を行い、10人が参加しました。

近年、取り組みが活発になってきた西北支部では、小栗支部長を中心に役員会に人が集まるようになって来ました。その中で、「もっと多くの会員が集まる会にするためにはどうしたらいいだろうか」と議論になり、「申告の慰労もかねて手ごろな参加費で温泉に入れたら人も集まるんじゃないか」と企画しました。

会の最初には、吉田共済役員から上越民商さんの共済ニュースを使った学習会を行い、初参加の会員からは「共済の良さが分かった」との感想が出されました。

初めての企画でしたが、展望露天風呂の眺めは良く、料理は味も量も大満足で、今後につながる取り組みとなりました。その日は大いに盛り上がり、ボーリングに居酒屋、スナックと有志たちの夜はふけていくのでした。

民商ニュース

2019年
3月25日号

新津民主商工会
新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-1353
FAX (0250) 231-5544

労災「特別加入・一人親方」年度更新のお知らせ

労働保険「特別加入・一人親方」加入者で、新年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日）の給付日額変更・脱会を希望する方は3月25日（月）までに民商事務所へご連絡下さい。連絡のない場合は前年度と同条件で更新させていただきます。

労働保険年度更新相談会

とき 4月9日(火) 10:00～15:00

場所 新津民商事務所

もちもの：印鑑、民商より届く書類

4月～3月給与や元請現場の書き出しなど
必要事項を記入のうえ持参ください。

有給休暇の義務化についての学習会

講師 上村社会保険労務士

とき 4月3日(水) 夜7時

場所 民商事務所

4月以降、事業規模にかかわらず、従業員に年次有給休暇年間5日以上を与える義務が法律化されます。労働条件についての学習会を開きます。